

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 川渕 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 川渕 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年3月19日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の設立を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Centimo Ventures Inc.
住所 : Bonifacio Global City, Taguig City, Philippines
代表者の氏名 : President 宮下 幸治
資本金 : 100百万フィリピンペソ
事業の内容 : 電子決済システムおよびデジタル金融プラットフォームの開発
ブロックチェーンおよびデジタル資産インフラの提供
金融取引の処理、清算および決済サービス
金融データ分析およびリスク分析サービス
FinTechおよびデジタル金融関連ソフトウェアの開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 100百万フィリピンペソ (うち間接所有分100百万フィリピンペソ)

(注) 出資予定額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100% (うち間接所有分100%)

(注) 出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が設立するCentimo Ventures Inc.の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2026年3月 (予定)

以 上